

# 東京都に緊急事態宣言が発令されました

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、1月7日付で国から東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県を対象に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が再発令されました。期間は2月7日(日)までの1カ月間ですが、感染状況により延長する可能性もあります。

三鷹市でも1月8日時点で累計感染者数が600人を超え、日々感染者数が増加している状況です。手洗いやせきエチケットといった基本的な感染症対策の徹底に加え、自身や大切な人の命を守るために慎重な行動をお願いします。

ご協力を  
お願いします



**不要不急の  
外出自粛**  
(特に午後8時以降)



**イベント参加  
人数の制限**  
(上限5,000人以内かつ  
収容人数の50%以内)



**出勤者の  
7割削減**

## 緊急事態宣言に伴う 三鷹市の対応

公共施設の利用を原則午後8時までとします

### 閉館時間を午後8時とする施設

#### 市民活動施設

- コミュニティセンター
- 市民協働センター
- 消費者活動センター

#### 生涯学習施設

- 三鷹ネットワーク大学

### 夜間区分の利用を停止する施設

#### 市民活動施設

- 地区公会堂

#### 生涯学習施設

- 生涯学習センター
- 学校生涯学習施設(特別教室、会議室など)

#### 文化施設

- 芸術文化センター
- 三鷹市公会堂
- みたか井心亭

#### スポーツ施設

- SUBARU総合スポーツセンター
- 大沢総合グラウンド
- 学校体育施設(体育館、校庭、テニスコート)

### 閉館時間を午後6時とする施設

- まちづくり交流室

### 臨時休業する施設

- 川上郷自然の村

午後8時以降の主催事業を延期または中止します

市立小・中学校や保育園は、感染対策を徹底したうえで  
一斉休校や休園は行いません

最新の情報は市ホームページ [HP](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_zenen/085/085649.html) [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_zenen/085/085649.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_zenen/085/085649.html)(右記二次元コード)をご覧ください。



## 「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針(第5弾)」

を取りまとめました

企画経営課 ☎内線2112

緊急事態宣言の再発令を受けて、市としても不要不急の外出の自粛などにより人の流れを抑制し、手指消毒の徹底や「三密」の回避などを通して、「オール三鷹」で医療崩壊の危機を乗り越えていく必要があります。

同感染症への今後の対応については、令和3年度予算編成の中で調整を図っていきますが、今年度末までの取り組みの方向性として、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確立を柱とした「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針(第5弾)」を取りまとめました。詳しくは市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



### ◇新型コロナウイルスワクチン接種体制の確立

### ◇飲食店への支援

### ◇家庭内感染防止キャンペーンの実施

### ◇「成人を祝福するつどい」の中止への対応

### ◇学校教育活動の継続支援

### ◇障がい者および事業所への支援の拡充

### ◇生活困窮者の緊急一時宿泊所の確保

### ◇協働事業者への支援の拡充

### ◇午後8時以降の外出自粛等に伴う公共施設などの対応

### ◇リモートなどによる職員の移動抑制等

## 新型コロナウイルス感染症の家庭内感染を防ぐためのポイント

総合保健センター ☎46-3254

### 家庭内感染が増えている理由

無症状の時期(症状の出る約2日前)から、周りの人への感染性を有するためです。無症状の間は自分が感染していることに気付けないため、会話などで生じる飛沫(ひまつ)を介して、同居者にうつしてしまいます。ですから、何よりもまず家庭外での感染を防ぐことが、家庭内感染を予防するために重要です。

### 家庭外で自分が感染しないために

三密を避けることは当然ですが、少人数だとしても、感染者とマスクをせずに近距離で会話をすれば、飛沫を吸い込み感染してしまう可能性があります。従って、食事中はできるだけ会話を控え、食べ終わってからマスクを着けて会話を楽しむことで、感染するリスクを大幅に下げることができます。

一方、接触感染を防ぐためには、せっけんとうりによる手洗いを20秒以上かけて行います。帰宅後や下校時・退社時、食事の前、トイレの後は必ず手を洗いましょう。特に、家庭内にウイルスを持ち込まないためにも、帰宅後はすぐに手を洗う習慣を身に付けましょう。

### 家庭内感染を予防するためにできること

#### 家庭内に感染が疑われる人がいない場合

##### 1 すぐに手洗い

家庭内にウイルスを持ち込まないために、帰宅したら直ちに手を洗いましょう。

##### 2 スマートフォンを拭きましょう

スマートフォンや携帯電話は、持ち物の中で一番汚れています。帰宅したら、除菌シートなどでしっかりと拭きましょう。

##### 3 せきエチケット

会話の際に、せきやくしゃみが出そうなときは「せきエチケット」を忘れずにしましょう。

##### 4 トイレでは

トイレはふたを閉めてから、水を流すようにしましょう。



#### 家庭内に感染が疑われる人がいる場合

発熱やせきが出ているなど、家庭内に新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合は、部屋を分けて生活する、食事を別々に取る、家族全員がマスクを着用する、定期的な換気を行うなどの対応が効果的です。

詳しくは、厚生労働省のホームページ [HP](https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>(右記二次元コード)をご確認ください。

